

米国出張報告：米株市場、2016 年も我慢の年に？

寄稿 / 長田清英（東海東京調査センター シニア・グローバル・ストラテジスト）

2016 年の米株相場に過度の期待感はない

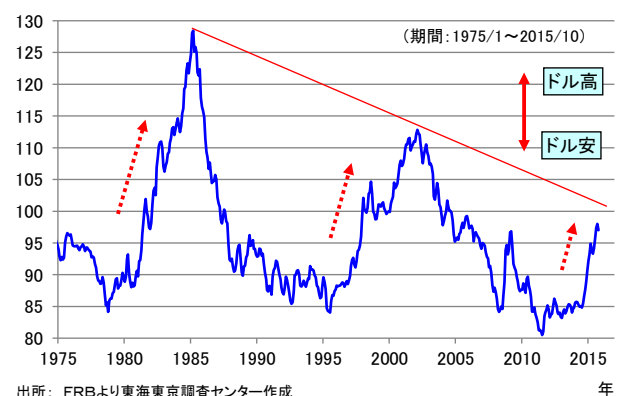
今回の出張(11/14-21)は感謝祭直前の1週間であったものの、NYそしてワシントンDCともに多くの観光客でにぎわいを見せていた。また、11月後半のNYの寒さを見越してコートをしっかり用意していったものの、今年はいままでのところかなり暖かく、実際は日中コートを使うことなく過ごせる日が多かった。パリの現地時間で13日(金)の夜に起こった同時テロ事件については、NY到着後の現地時間14日(土)の午前に知ることとなった。出張中、ワシントンやNYが今後のターゲットになりうるとの報道がなされたものの、基本的には現地は大きな騒ぎには至っておらず、少なくとも表面的には「いつも通り」だったと言ってよい(但し、最初の訪問先であるNY連銀では、入り口でマシンガンを持っていた警備員らに呼び止められ、受付の順番待ちの間、建物の外の壁に沿って並べられ、パスポート・チェックなどを行われはしたが・・・)。

米国経済に関しては全般に安定した成長(年率+2.5%程度)が継続するとの見方がほとんどだった。また米利上げについては12月開始との見方がほぼ浸透、緩やかな利上げペースを前提に、経済や金融市場に対する大きな懸念材料にはなっていなかった。とはいえ、米株市場については、企業収益の伸びの鈍さ(前年同期比ひと桁半ば程度の伸び率)や株価バリュエーションの高さなどから、基本的には慎重な見方がコンセンサス。今年は大目平均、S&P500指数ともに年初来ほぼフラットの状態が続いているが、米株市場にとっては2016年も「我慢の年」となりそうだ。しかし、長期金利がピークアウトを迎えると予想される2017年以降については、期待する声も多かった。

ドル高見通しが継続

ドルに関しては、強気の見方が支配的。「ドルがブレトンウッズ体制の崩壊(1971/8の「ニクソン・ショック」)以降で3度目の強力なブル・マーケットに入っている」とし、中長期的な視点からドル高の継続を予想する見方もあった。最初のドル高トレンドは、レーガン政権下、緩和的な財政政策と引き締め気味の金融政策の下で進行した。この間、ドルの実質実効為替レートは約53%上昇し、最終的にはプラザ合意のあった1985年にピークアウトした。2度目のドル高トレンドは、クリントン政権下、ITバブルでにぎわう米株市場への資金流入を背景とするものであった。さらにこの時期、新通貨ユーロのスタートとその後の下落もドル高の一因となった。この間、ドルの実質実効為替レートは約34%上昇したが、ユーロ支援のための協調介入によって2000/10にピークアウトした。そして今回3度目のドル高トレンドは、オバマ政権下における各国の金融政策の方向性の相違によるものだ(そしてこの状況は当面続くと見られる)。米国政府・企業がドル高をどの程度まで許容できるのかを試される展開が続くそう。

《図表：米ドル・実質実効為替レート》



この資料は投資判断の参考となる情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。情報の正確性には万全を期しておりますが、その正確性・完全性・将来の運用成果の予測等を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、情報提供会社等および当社は一切の責任を負いません。資産運用の際にはお客様の責任において最終的にご判断ください。この資料は、第三者への提供を行うこと、独自に加工すること、複写もしくは加工したものを第三者に譲渡または使用等させることはできません。

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の場合は約定代金に対して上限 1.242%（税込）（ただし、最低手数料 2,700 円（税込））の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。金融商品等には株式相場、金利水準の変動等による「市場リスク」、金融商品等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には、「為替変動リスク」等により損失が生じるおそれがあります。さらに、新株予約権等が付された金融商品等については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引を行う場合には、その損失の額がお客様より差入れいただいた委託保証金又は証拠金の額を上回るおそれがあります。手数料等およびリスクは、金融商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

東海東京証券の概要

商号等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 140 号
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会